

# 一般社団法人三重県トラック協会 定期発送のご案内



令和4年1月

## CONTENTS

	頁
◆ 新年のご挨拶	2
◆ 「新たな特殊車両通行制度」説明会及び質疑応答会について	3
◆ 注意！ブレーキの使いすぎによるフェード現象と過積載の禁止	4
◆ 運行管理者 一般講習のご案内	5
◆ 運行管理者 基礎講習のご案内	5
◆ 整備管理者 選任前研修開催のご案内	6
◆ 整備管理者 選任後研修開催のご案内	6
◆ 令和3年度 助成金 申請期限について	7
◆ 令和4年度 助成金について	7
◆ 国土交通省 大臣表彰受賞者	8
◆ 全日本トラック協会優秀運転者顕章(金・銀十字章)	8
◆ 政策協議会のご報告	8
◆ チャレンジ123 実施結果報告	8
◆ 新入会員様のご紹介	9
◆ 会員様の所在地名称・変更等	9
◆ 緊急物資輸送の協力会員登録のお願い (再案内)	10

～～ ご意見ご相談等をお寄せ下さい。 ～～

- トラック塗り絵 ペーパークラフト
- 原価計算セミナー開催のご案内 2日間コース
- 事故防止セミナーの開催
- 初任運転者特別指導講習会の開催について
- 2月1日整備管理者 選任前研修のご案内
- 整備管理者 選任後研修のご案内

\*\*\*\*\*

一般社団法人三重県トラック協会  
<http://www.santokyo.or.jp>  
 TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095



## 新 年 の ご 挨拶

一般社団法人三重県トラック協会  
会 長 小 林 俊 二

謹んで新年のご挨拶を申し上げますとともに、昨年賜りましたご高配に対し厚く御礼申し上げます。  
また、会員事業者の皆様におかれましては、我が国の産業活動や国民生活を支えるエッセンシャルワーカーとして物流分野の責務を担うため、日夜懸命に努力されておられますことに心から敬意と感謝の意を表します。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大や燃料価格の高騰により、多くの事業者さまが非常に厳しい経営状況に直面しております。そこで、三重県トラック協会といたしましては、地域社会と国民の暮らしを支えるトラック輸送サービスを守り抜いて行くため、ウイズコロナ・アフターコロナへの対応を図るとともに、我々トラック運送事業者の皆様が抱える諸課題克服に全力を傾注し取り組んで参る所存でございますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言とともに始まった年でしたが、その後も第4・5波の感染拡大により、終始コロナ禍の影響により社会活動に制約を受ける1年となりました。

また、我々トラック運送業界については、政府が掲げる「働き方改革」への対応から、貨物自動車運送事業法の一部が改正され、時限措置である「標準的な運賃告示制度」がスタートし約1年8ヶ月余りが経過いたしました。ところが、長引くコロナ禍の影響により国内景気の回復が遅れたことで、荷主との運賃交渉が十分にできない状況が続き、一部の荷主からは運賃の値下げ要請がされるなどしたことから、以前に増して経営状況は悪化し、その結果、労働環境は更なる悪化を招くこととなりました。

労働環境を改善し、将来に亘り安定的な物流サービスを提供することが、業界に与えられた使命であり、その原資となる「標準的な運賃」を収受できる環境作りが、当協会に課せられた重要な責務と考えますので、今後も関係行政機関とも連携して「荷主対策の深度化」や「規制の適正化」などの対応を進めていく所存でございます。

特に、トラック運送事業者の法令違反の原因となるおそれのある行為をしている荷主に対しては、荷主所管省庁と連携して「荷主対策の深度化」措置による荷主への働きかけを行うなど、トラック運送事業者が健全経営に取り組めるよう努力するとともに、適正化事業実施機関の巡回指導においても、正直者が損をしないよう、巡回指導内容のレベルアップを図るとともに、巡回指導の評価がD Eの事業者に対しては重点指導を行い、改善の意思のない事業者においては、行政への通報制度を適正に運用することにより、コンプライアンス経営の推進に取り組んで参ります。

次に、緊急輸送体制の整備でございます。近年コロナ禍のみならず、自然災害が頻発・激甚化しており、今後30年以内に南海トラフ地震の発生確率が70から80%と予想されていることから、年々トラック運送業界に対する貢献が求められており、トラック協会本部組織の体制作りが急がれておりました。

そのため、三重県トラック協会では令和3年度に緊急時に対応できるよう事務局体制の刷新を行うとともに、令和4年度には協会本部組織としての危機管理検討委員会を組織し、各支部組織とも連携を図り緊急事態に対応して参る所存でございます。

最後に、安全・環境対策でございます。我々トラック運送事業者においては、安全・環境対策の継続的な推進が「社会との共生」を図るうえにおいて最大の使命であることから、交通事故・労働災害防止等の安全・安心の確保、法令遵守の徹底を図るとともに、長時間労働が常態化しているトラック運送事業における労働環境・労働時間改善のため、国土交通省及び厚生労働省の両省の主導の下設置された、「トラック運送における労働環境・労働時間改善三重県協議会」で、荷主・運送事業者の理解を得つつ、問題解決に向けた広報・啓発による周知・徹底に努めて参ります。

今後においても、業界を取り巻く様々な環境は厳しい情勢が続くものと懸念されますが、国民生活と産業活動を支える基幹産業として維持発展を目指し、会員の皆様と協会が一致結束して現下の諸課題や難局を乗り越えて参りたいと思っております。

令和4年度を迎え、関係各位には一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。



# ◆ 「新たな特殊車両通行制度」説明会及び質疑応答会 について

## 特殊車両通行制度

一定の大きさや重さを超える車両の通行には、あらかじめ道路管理者の許可が必要です。

令和2年5月27日公布の改正道路法により、令和4年4月1日から新たな特殊車両通行制度が導入されます。新制度では情報が電子データ化された道路について国が一元的に処理することで、即時に通行可能な経路が示される制度になります。この新制度についての説明会（配信）と、疑問点や不明点を解消できる質疑応答会（リモート形式）を開催します。

## 1. 説明会（動画Web配信）

国土交通省道路局の担当官による説明会を全日本トラック協会からWebで配信します。

右に記載の質疑応答会の前にご視聴ください

### (1) 配信内容

「新たな特殊車両通行制度について」  
（車両を登録すれば通行可能な経路が表示される新制度）

講師：国土交通省 道路局  
道路交通管理課 様

(2) 配信方法：Web配信 オンデマンド配信

(3) 配信開始日 **令和4年1月下旬**

**参加申込みを下記にてお願いします。**

配信日、配信アドレス等が確定後、メールで詳細をご案内します。ご都合のよい時間にインターネットでご視聴下さい。

## 2. 質疑応答会

左記説明会をご覧いただいた方が、WEB会議、リモート形式にて、国土交通省との間で質疑応答ができる説明会です。

左記説明会を視聴された事業者様が参加いただけます

### (1) 日時

**令和4年2月2日（水）**  
13時30分～16時30分（予定）

### (2) 会場

**三重県トラック協会（津）**

※質疑の内容は、新制度に関することに  
限ります

※各県からの質問を受ける関係上

1事業者1問 三重県時間枠10分間  
となる予定です。

## 「新たな特殊車両通行制度」説明会及び質疑応答会 参加申込方法

説明会視聴希望のお申込みは下記メールアドレスに①～④を記載し送信してください。

※説明会視聴だけの参加も可能です。

【申込みメールアドレス】

**tekisei@santokyo.or.jp**

件名に【特車説明会視聴希望】と  
記載してください。

- ①会社名
- ②質疑応答会の参加 希望する・希望しない  
（説明会を視聴した上でご参加ください）
- ③TEL/FAX
- ④ご担当者名

**1/20迄** にメールでお申込みを  
お願いします。

お申し込みいただいたメール宛てに返信で「視聴用URL」を**1月下旬頃**お送りします。  
万一、届かなかった場合はご連絡をお願いします。

※視聴URL等は他者へ転送や  
共有はしないでください。

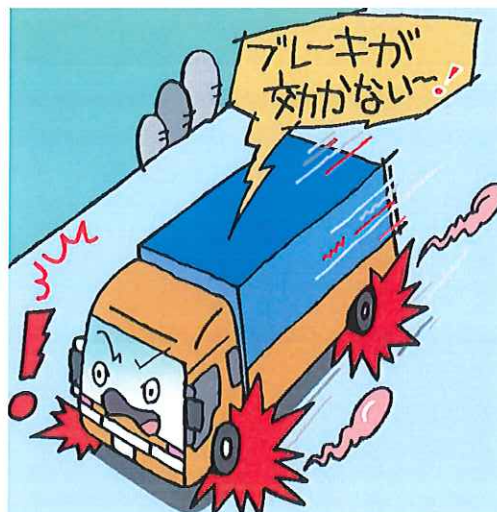
## ◆ 注意！ ブレーキの使いすぎによるフェード現象 と 過積載の禁止

こんな事故が起こっています！

### 過積載ダンプがフェード現象を起こし 10数台に玉突き衝突

静岡県内の県道で、大型ダンプが信号待ちの車列に突っ込み、計10数台が玉突き衝突し、16人が重軽傷を負った。

現場は下り坂が続く片側2車線の道路で、大型ダンプは過積載で走行中、フェード現象が発生し、ブレーキが効かなくなって事故に至った。



### 事故防止のポイント

#### 下り坂でのフットブレーキの多用はフェード現象の発生につながる！

長い下り坂などでフットブレーキを使い続けると、摩擦材が過熱し、摩擦力が急激に低くなってブレーキの効きが悪くなる”フェード現象”の危険が高まります。

下り坂ではフットブレーキの多用を避け、エンジンブレーキや排気ブレーキで減速を。フェード現象の兆候として、徐々にブレーキの効きが甘くなるので、ブレーキの効き具合に注意して坂道を走行しましょう。

### 過積載の禁止 過積載の危険性を知ろう！

#### 過積載をするとこんなに制動距離が伸びる



積載量10トンのトラックが、時速80キロで走行している場合に、定量積載での制動距離は約50mですが、8割の過積載では約70mに伸びます。

企業開発センター交通問題研究室

「事故事例から学ぶ！トラックドライバーのための安全運転読本」より

## ◆ 運行管理者 一般講習のご案内

12月末現在発表分

下記の受講対象に該当する運行管理者の皆様はご予約いただきますようお願い申し上げます。  
講習の空き状況は、随時変動しますので、ホームページで ご確認してください。  
予約済みの方で、ご都合が悪くなった方はキャンセルをお願いいたします。

### ◇ 受講対象者

- ① 運行管理者に新たに選任された方
- ② 運行管理者として選任されている方で今年度の対象者(2年度に1度受講下さい)
- ③ 前回受講できなかった運行管理者の方

左記①～③のいずれかに該当する方は受講して下さい

【念のため 運行管理者手帳をご確認下さい】

今年度対象者は、前回の受講がR1年度(2019年度)の方 および 2年度以上受講されていない方です。

## 運行管理者一般講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

自動車事故対策機構		お問い合わせ先
<b>1/19(水)</b>	津 三重県総合文化センター	自動車事故対策機構三重支所 〒510-0085 四日市市諏訪町4-5 四日市諏訪町ビル8階 TEL 059-350-5188 FAX 059-350-5189 同機構のホームページ講習の ご予約からお申込み下さい <a href="https://k-yoyaku.nasva.go.jp/">https://k-yoyaku.nasva.go.jp/</a>
<b>2/ 9(水)</b>	四日市 北部輸送サービスセンター	
<b>2/10(木)</b>	四日市 北部輸送サービスセンター	
<b>2/17(木)</b>	津 メッセウイングみえ	

日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会		日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会 ホームページ 一般講習開催のご案内から 受講申込書でお申込み下さい
<b>3/ 4(金)</b>	四日市 北部輸送サービスセンター	お問い合わせ先 TEL 052-589-2216 FAX 052-589-2276
<b>3/11(金)</b>	津 トラック会館	
<b>3/12(土)</b>	伊賀 伊賀サービスセンター	
<b>3/26(土)</b>	松阪 松阪地区輸送サービスセンター	

上野自動車学校		上野自動車学校 ホームページ 適性診断/運行管理者講習等指導講習(貨物)から 受講申込書でお申込み下さい
<b>1/20(木)</b>	伊賀 上野自動車学校	お問い合わせ先 〒518-0023 三重県伊賀市野間233番地 TEL0120-24-1130

## ◆ 運行管理者 基礎講習のご案内

12月末現在発表分

運行管理者試験の受験資格 ならびに 補助者としての要件を満たす 運行管理者基礎講習です。

## 運行管理者基礎講習

トラック協会助成により 受講料は【無料】です

自動車事故対策機構		自動車事故対策機構のホームページ → 講習のご予約から お申込み下さい
<b>1/12(水)～14(金)</b>	津 メッセウイングみえ	

日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会		ローカルネットワークシステム協同組合連合会 のホームページ→基礎講習開催のご案内 →受講申込書でお申込み下さい
<b>1/19(水)～21(金)</b>	津 トラック会館	

上野自動車学校		上野自動車学校の ホームページ → 適性診断/運行管理者講習等指導講習 (貨物)→ 受講申込書でお申込み下さい
<b>1/24(月)～26(水)</b>	伊賀 上野自動車学校	

## ◆ 整備管理者 選任前研修 開催のご案内

整備管理者選任前研修は、下記の日程にて開催予定です。

この研修は、整備士資格を持っていない方が、2年以上の自動車の点検・整備又は実務経験により整備管理者になる場合に必要な研修です。

**重要**

**事前予約制です。2月1日の申込用紙を同封しています。**

※ 受講料無料

研修日	予約受付期間	会場
<b>2月1日(火)</b>	1月12日～1月27日	三重県総合文化センター
受付時間 13:00～		
研修時間 13:30～17:00		
三重県総合文化センター 津市一身田上津部田1234 TEL 059-233-1111		

## ◆ 整備管理者 選任後研修 開催のご案内

整備管理者選任後研修は、下記の日程にて開催予定です。

この研修は、整備管理者に選任されている方が2年に1回受講する必要がある研修です。

**重要**

**事前予約制です。 申込用紙を同封しています。**

※ 受講料無料

○研修対象者 各社において選任し届出済の整備管理者(2年度に1度の受講が必要です)

研修日	予約受付期間	会場
<b>1月17日(月)</b>	1月 4日～1月14日	北部輸送サービスセンター
<b>1月26日(水)</b>	1月11日～1月24日	三重県総合文化センター
受付時間 13:00～		
研修時間 13:30～16:30		
三重県総合文化センター 津市一身田上津部田1234 TEL 059-233-1111		
北部輸送サービスセンター 四日市市新正4丁目8-8 TEL 059-353-4522		

整備管理者選任後研修は、三重運輸支局へFAXにてお申込みください。

中部運輸局三重運輸支局 TEL:059-234-8411 FAX:059-238-1281

## ◆ 令和3年度 助成金 申請期限について

【トラック協会の助成金 申請期限】

助成申請の起算日から **3ヶ月以内** です

※起算日(支払日・車検証等の日付)

**注意** R3年2月～9月分の申請は受付を終了しています  
R3年10月以降のものは1/31(月)までに申請して下さい

- ※ 起算日(支払日・車検証等の日付)から「3ヶ月後の同日」を申請期限とします。
- ※ 郵送提出 ⇒ 期限日の消印有効です。但し期限日が土日・祝日の場合は、翌日まで受付をします。  
持参提出 ⇒ 期限日が、土日・祝日などトラック協会の休業日の場合は、翌営業日まで受付をします。
- ※ **最終締め切り日はR4/1/31です**。但し、予算に達した時点で、受付は終了となります。
- ※ 期限内に申請いただけないと受付できません。詳細はHPをご覧ください。

### 最終締切日の取扱い

1月末頃の実施で領収書など、発行元からの書類が届かず申請締切に間に合わない場合は、**申請書を1月31日迄に提出し、添付書類は2月10日までに提出してください。**  
**但し領収書など、発行元からの書類は1月31日迄の日付に限ります**

**重要**

令和3年2月1日～令和4年1月31日の間に実施したものは1月31日が申請締切日です。  
実施後3ヶ月以内の申請であっても最終締切日「1月31日」までに申請をしていただかないと助成できなくなりますのでご注意ください。

## ◆ 令和4年度 助成金について

令和4年度の助成金事業については現在検討中です。詳細は6月頃の定期発送にてご案内予定です。また、助成対象としましては、令和4年2月1日以降に実施(購入・リース・借入・資格取得)されたものを予定しています。ただし、**令和5年度より助成金の対象期間の変更**を行います。それに伴い**令和4年度を移行期間**といたしますので、申請の際はご注意ください。

令和3年度(現行) 対象期間 R3. 2. 1～R4. 1. 31 受付期間 R3. 6. 1～R4. 1. 31

R3. 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4. 1月
--------	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	--------

令和4年度(移行期間) 対象期間R4. 2. 1～R5. 3. 31 受付期間R4. 6. 1～R5. 3. 31

R4. 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5. 1月	2月	3月
--------	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	--------	----	----

令和5年度(新制度) 対象期間R5. 4. 1～R6. 3. 31 受付期間R5. 6. 1～R6. 3. 31

R5. 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6. 1月	2月	3月
--------	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	--------	----	----

①**上限について** 移行期間のみ2・3月が令和4年と令和5年の2回含まれます。毎年2・3月に実行している場合、上限の関係で**一部しか助成が受けられない可能性**があるのでご注意ください。但し、更新時期をずらすことが難しいISO・グリーン経営・健康診断に限り特例でそれぞれ対象とします。

②**申請時期について** 2・3月実行分は同年3月中に申請しないと助成の対象外となります。

③**実行時期について** 助成金は予算に達しますと終了になりますので今まで通り**2・3月に実行**すると予算満了のため**助成が受けられない可能性**があります。

## ◆ 国土交通省 大臣表彰受賞者

自動車運送事業の振興と業界発展に寄与した功績により下記の方々が表彰されました  
(表彰種類毎に社名五十音順)

～ご受賞おめでとうございます～

令和3年12月9日(木) 於:帝国ホテル

### 【事業役員】

(株)暁興産 会長 伊藤 平治郎 様

(株)田中運輸 代表取締役社長 田中 義光 様

### 【運転者】

(株)スズカキャリアサービス 森下 秋郎 様



## ◆ 全日本トラック協会優秀運転者顕章（金・銀十字章）

7月に、ご推薦いただきました「全日本トラック協会優秀運転者顕章」の受章者が、去る12月2日開催の(公社)全日本トラック協会の理事会にて承認され決定いたしました。2月初旬に表彰状とバッジを送らせていただきます。



## ◆ 政策協議会のご報告

令和3年度第4回政策協議会を開催しました。

### ○政策協議会（支部長会）

日時 令和3年12月8日(水) 14:00～

出席者 小林会長ほか各支部長9名及び専務理事

今後の事業運営についてご協議頂きました。



## ◆ チャレンジ123実施結果報告

三重県主催の互いに安全運転を呼び掛けながら123日間無事故・無違反に挑戦する「チャレンジ123」の結果がでました。

トラック協会は交通安全対策事業の一環で参加費の一部を助成し、達成したチームには副賞としてQUOカードと賞状を贈呈しています。

三重県では達成したチームに抽選で旅行券等豪華賞品が当たるチャンスがあります。



	参加	達成	達成率	昨年度
三重県全体	11,143	10,627	95.4%	95.6%

★当選チームは県のホームページに掲載されます★

<http://www.pref.mie.lg.jp/SEIKOTU/HP/85891046959.htm>

※トラック協会への『達成チーム記念品申込み』の

申込期限、**1月21日(金)** までに**FAXか郵送**でお申し込み下さい。

抽選会  
日時：2月9日(水)10:30～  
場所：三重県吉田山会館 3階



## ◆ 新入会員様のご紹介

会員名	(株)アブファールト	TEL	0595-96-8022
代表者名	中村 恵美	FAX	0595-96-8023
支部	鈴鹿支部	規模	車両5両、従業員5名
所在地	〒519-0132 亀山市菅内町1219-3		

## ◆ 会員様の所在地名称・変更等

桑員支部	(有)前田商会	退会
北勢支部	(有)アラカワ	住所/〒510-0103 四日市市楠町北五味塚114番地1
鈴鹿支部	富士運輸(株)	会社名/フジトランスポート(株)
紀北支部	(資)朝日運送店	会社名/株式会社 朝日運送 代表者名/奥村 健太郎

\* 協会に対するご意見ご相談等をお寄せ下さい。

三重県トラック協会 FAX 059-225-2095



## ◆ 緊急物資輸送の協力会員登録のお願い(再案内)

### 再案内 をしております

初回は令和3年8月26日付けでFAXにてお知らせしております。  
既にメール送信いただいている会員の皆さまは登録完了しております。  
三重県トラック協会からの返信メールが届いているかご確認いただき、届いていないようでしたら担当者までご連絡をお願いいたします。

当協会では昨今の自然災害等の発生に備え、三重県と「災害時における物資等の緊急輸送協定」を締結し、支援物資等の緊急輸送に積極的に取り組んでおります。緊急物資輸送にご協力いただける会員事業者の皆様方は登録をお願いします。

**ご登録いただくメールアドレスは、緊急時に連絡が取れるアドレスでお願いいたします。**

- ・平日、休日昼夜を問わず緊急輸送を要請する場合があります。
- ・アドレスの登録は1会員につき、1つになります(登録後の変更は可能です)

#### 登録方法

↓ 下記メールアドレスへ①、②の項目を入力の上、メールをご送付ください

**yusou@santokyo.or.jp**

件名に【緊急物資輸送会員登録】と記載してください

①事業者名 ②ご登録するメールアドレス

三重県トラック協会ではNTTのBiz安否確認／一斉通報というシステムを使用しております。受信したメールから、即時に依頼内容等の確認・返信が可能です。  
登録完了後は定期的に「通信訓練」を行います。  
※ご報告いただきました個人情報については、協会業務以外には一切使用いたしません。

#### 【主な活動内容について】

- ・平成 7年 阪神淡路大震災
- ・平成16年 海山町宮川村台風被害  
新潟県中越地震
- ・平成23年 東日本大震災
- ・平成28年 熊本地震
- ・その他県内における豚熱、鳥インフル等の  
防疫資材輸送など



現在、67社ご登録いただいております。  
11月11日に通信テストを実施いたしました。  
ご協力いただき、ありがとうございます。

○本件に関するお問い合わせ

一般社団法人 三重県トラック協会

TEL:059-353-4522(北部)落合

059-227-6767(本部)平野、吉田



独立行政法人

# 労働者健康安全機構「三重産業保健総合支援センター」と「各地域産業保健センター」ご利用のお知らせ

○働く人の健康管理のための公的な機関です

○提供するサービスは全て無料です

三重産業保健総合支援センターでは、各地域産業保健センターとともに、産業保健に携わる産業医、保健師、衛生管理者はじめ事業主や人事労務担当者の方々に対して、産業保健に関する研修や専門的な相談への対応などの各種支援を行っています。皆様のご利用をお待ちしております。



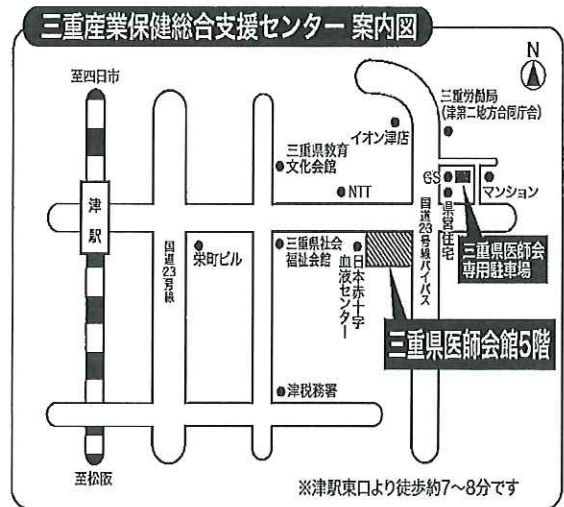
## 三重産業保健総合支援センター(三重さんぽセンター)【産業保健スタッフ向けサービス】

●当センターホームページ(以下、HPといいます。)では、当センター及び労働者健康安全機構本部が実施する事業などを紹介するとともに、研修会及び相談・支援等の申込みや関係行政機関からの情報等の提供も行っています。

●事業場における産業保健活動に役立つ様々な研修を計画し、事業場等の産業保健スタッフに対する産業保健研修会を「産業医向け【単位取得】」と「産業医以外の産業保健スタッフ向け【単位取得無し】」に区分して行っておりますが、どちらの研修会も職種等に関係なく皆様に受講していただけます。なお、皆様からのご要望にお応えし、令和3年10月からは、一部オンライン研修も実施しています。<https://www.mies.johas.go.jp/training/>

●事業者団体等が主催する会員向け研修会等で労働衛生に関する講演(メンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援等)について講師派遣を行います。

●利用者の皆様に産業保健に関する新たな情報をお手元にお届けするため、毎月1回「三重産保メルマガ」を配信しています。内容は、産業保健に関する最新情報、研修会やイベント案内、労働行政からのお知らせの他、研修会参加の特典もあります。配信ご希望の方は、HPからお申込みいただけます。



【津市桜橋二丁目191番4 ☎059-213-0711 FAX059-213-0712 HP <https://www.mies.johas.go.jp/>】

## 各地域産業保健センター(各地さんぽ)【小規模事業場向けサービス】

●労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた、健康診断結果の有所見者に対する医師からの意見聴取、長時間労働者や高ストレス者に対する面接指導のほか、こころとからだの健康管理に関わる相談や事業場個別訪問による産業保健サービス等を実施しています。

●ご利用には事前の申込みが必要です。また、利用回数には制限がありますので、詳細は事業場所在地の各地さんぽへお問合せください。

<p>【桑名地さんぽ】 桑名市東方尾弓田3038 桑名医師会 健康福祉センター内 ☎0594-25-3481 開設日:毎週火・水・木</p>	<p>【四日市地さんぽ】 四日市市西新地14-20 四日市医師会館内 ☎080-9370-2042 開設日:毎週火・水・木</p>	<p>【鈴鹿亀山地さんぽ】 鈴鹿市西条5-118-4 鈴鹿市医師会館内 ☎059-384-0230 開設日:毎週火・水・金</p>	<p>【津地さんぽ】 津市島崎町97-1 津地区医師会館内 ☎059-227-5252 開設日:毎週月・水・金</p>
<p>【松阪地さんぽ】 松阪市白粉町363 松阪地区医師会館内 ☎0598-21-3308 開設日:毎週火・木・金</p>	<p>【伊勢地さんぽ】 伊勢市勢田町613-12 伊勢地区医師会館内 ☎0596-26-1020 開設日:毎週火・木・金</p>	<p>【伊賀地さんぽ】 伊賀市四十九町1929-42 伊賀医師会館内 ☎0595-24-3613 開設日:毎週月・火・水</p>	<p>【東紀州地さんぽ】 熊野市井戸町750-1 熊野市社会福祉センター内 ☎0597-89-6039 開設日:毎週火・水・金</p>

産業保健活動に取り組む事業主に対して助成するもので、事業場における産業保健活動の活性化を目的とし、産業保健活動の取り組みに対して費用の助成を行っています。

本助成金は、対象事業場別に次の7つ（Ⅰ～Ⅶ）を設定しています。

【対 象】  
労働者数50人以上の事業場

【対 象】  
労働者数50人未満の事業場

**Ⅰ ストレスチェック助成金**

医師と契約し、ストレスチェックを実施した場合、助成金（一人につき500円、面接指導一回につき最大21,500円）が受けられます。

**Ⅱ 職場環境改善計画助成金**

ストレスチェック実施後の集団分析結果を踏まえ、専門家による指導に基づき職場環境改善計画を作成し、計画に基づき職場環境の改善を実施した場合、助成金（最大10万円）が受けられます。

**Ⅲ 心の健康づくり計画助成金**

メンタルヘルス対策促進員による助言・支援に基づき、心の健康づくり計画を作成し、計画に基づきメンタルヘルス対策を実施した場合、助成金（一律10万円）が受けられます。

**Ⅳ 小規模事業場産業医活動助成金**

産業医の要件を備えた医師または保健師と契約し、産業保健活動を実施した場合、助成金（最大60万円）が受けられます。

**Ⅴ 治療と仕事の両立支援助成金**

労働者の傷病の特性に応じた治療と仕事を両立させるための制度を導入する事業主に対して助成するものであり、労働者の健康確保を図ることを目的としています。なお、本助成金は、支給対象措置によって次のように区分されます。

○環境整備コース

労働者の傷病の特性に応じた治療と仕事を両立させるための柔軟な勤務制度や休暇制度を導入し、かつ、両立支援コーディネーターを配置した場合、助成金（一律20万円）が受けられます。

○制度活用コース

がん等の反復・継続して治療が必要となる傷病を抱える労働者のために、両立支援コーディネーターを活用して社内制度を運用し、就業上の措置を行った場合、助成金（一律20万円）が受けられます。

**Ⅵ 副業・兼業労働者の健康診断助成金**

副業・兼業を行う40歳未満の労働者の一般健康診断を実施した助成金（一人につき1万円、上限10万円）が受けられます。

**Ⅶ 健康保持増進計画助成金**

「事業場における労働者の健康保持増のための指針」で示す基本事項を踏まえて、各種取り組みを実施した場合、助成金（上限10万円）が受けられます。

○まずは、助成金について <https://www.johas.go.jp> 又は「産業保健関係助成金」で検索を！  
○利用にあたっての注意点、その他支給要件、申請様式及びこれに添付すべき書類等については、  
（独）労働者健康安全機構 助成金専用ナビダイヤル TEL 0570-783046  
へお問い合わせください。  
（ナヤマシロウ）



# 新型コロナウイルス感染症 拡大防止に向けた無料PCR検査事業

県民の不安解消、感染者の早期発見、感染拡大防止を図るとともに、検査結果等を調査・分析することにより、今後の感染症対策に生かすことを目的としています。

申込受付期間

令和3年10月11日(月)～令和4年2月10日(木)

対象者

三重県内に居住または就業・就学されている**無症状の方**  
県外から帰省を予定されている**無症状の方**

検査方法

唾液を用いたPCR検査

検査に係る費用負担

無料

検査の流れ



①ホームページ・ブース  
等で申込（個人または  
事業所・施設単位）  
②検査キット受取（配送  
またはブースで受取）

③検査に係る個人情報  
をウェブ等で登録  
④自身で検体採取

⑤指定された方法で検  
体提出

⑥検査結果を通知  
⑦（陽性の場合のみ）  
提携医療機関を受診

■申込先（下記ホームページより申し込みできます。）

●個人での申込の場合はこちら→ <http://www.mwt-mice.com/events/miepcrtest>

※上記のほか、商業施設等設置ブースでも申し込みいただけます。設置場所等の詳細につきましてはホームページ  
内でご確認ください（一部のブースでは、その場で検査キットをお受け取りいただけます）。  
※ホームページや商業施設等設置ブースで申し込みできない場合は下記までお問い合わせください。



原則、同一日に検査を受ける方が10名以上いる事業所・施設については、事業所・施設単位での申込が可能です。

●事業所・施設単位での申込の場合はこちら→ <http://www.mwt-mice.com/events/miepcrtest-office>

※なお、事業所・施設単位で申し込みされる場合は、申込担当者にまとめて結果を通知します。



## ■検査を受ける際の注意事項

- ・発熱や咳などの症状のある方は本検査の対象とはなりません。速やかにかかりつけ医を受診、若しくは受診・相談センターにご相談ください。
- ・三重県内に就業・就学されている方には、短期間滞在されている方も含みます。
- ・検査の申込は、1人あたり、月1回までです。原則、前回の申込から30日以上あけて申し込みください。
- ・検査キットの受け取り後、1週間以内を目途に検査してください。
- ・検査結果は、検査機関（一般財団法人 地域医療推進センター）からメール等で通知されます。
- ・本検査の結果が陽性であった場合は、提携医療機関を案内しますので、オンラインあるいは電話による診察を受けていただけます。（診察料の負担はありません）
- ・本検査の結果が陰性であっても、新型コロナウイルスに感染していないことを保証するものではありませんので、引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。
- ・陰性証明書の発行は行いません。
- ・本事業において配布されるキットを転売する事は固く禁じます。
- ・お預かりした個人情報は本事業以外の目的では利用いたしません。
- ・1日の検査数には限りがあります。申込が多い場合、検査結果の通知が遅れる場合や受付を一時中止させていただく場合があります。
- ・年末年始の申込については、上記の申込ページでご確認いただくか問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた無料PCR検査事業事務局

（受託事業者：名鉄観光サービス株式会社津支店）

電話番号：059-213-3810 FAX：059-225-7633

受付時間：10時00分から17時30分（※土日祝日も対応）

お問い合わせの際は、電話番号をお確かめの上、お間違いの無いようお願いいたします。



# 引越事業者選びで悩んだら、 このマーク

人生のうちに何度もない引越だから、いい事業者と出会い、安心して納得のいく、いい引越をしてほしい。そんな思いから全日本トラック協会では平成 26 年度より「引越事業者優良認定制度」を開始いたしました。この制度は、引越前の下見や見積り、確かな作業などに関する“引越のルール”を守る事業者を、全日本トラック協会が引越優良事業者として認定するもので、優良事業者には「引越安心マーク」を交付します。

引越の  
ルール

# 1

## しっかり下見

事前にお客様のお宅へお伺いし、荷物の量などから作業の段取りを提案します。



引越の  
ルール

# 2

## きちんと見積り

下見に基づいた運賃・料金を提示します。契約の重要事項(約款)を説明します。



引越の  
ルール

# 3

## 確かな作業

建物や家具など適切な保護を行い、安全に運びます。



引越の  
ルール

# 4

## お客様窓口を設置

万が一、トラブルがあった際ご相談を頂ける窓口を本社(本部)に設けています。



「引越安心マーク」は、(公社)全日本トラック協会が認定する引越優良事業者のマークです。下見・見積り・確かな作業など、“引越のルール”を守る事業者であることの実績です。

詳しくは… [引越安心マーク](#)

